

## 4. サッカー競技

- 1 期 日 令和6年11月23日(土)・11月30日(土)
- 2 会 場 笠松運動公園 他 〒312-0001 ひたちなか市佐和 2197-28 ☎029-202-0808
- 3 競技種別 小学生男子・女子 ※平成10年度より男女共通
- 4 チーム編成及び参加人数  
各市町村代表1チーム単位団とする。ただし会場地市町村は1チーム単位団追加できる。引率責任者1名、代表指導者1名、指導者1名、帯同審判員1名、選手16名の計20名とする。
- 5 参加資格 (1) 令和6年度茨城県スポーツ少年団の登録団員・指導者であること。  
(2) チームは、原則単位団とする。但し、各団の都合により合同チームで活動している団は出場を認めるが、選抜・補強チームは認めない。  
(3) 参加者は必ず令和6年度スポーツ安全保険に加入済みの者であること。  
(4) 引率責任者、代表指導者及び指導者のうち2名以上は、「“少年団の理念を学んだ”JSP0公認指導者資格保有者」であること。
- 6 競技方法 本競技要項に定める事項を優先し、当該年度の(公財)日本サッカー協会「8人制サッカールール」による。
  - (1) 1日目の予選を3チームブロックでリーグ戦を行い、第1位のチームが2日目の決勝リーグに進む。
  - (2) 試合時間と順位の決定：試合時間は40分(前後半各20分、ハーフタイム5分)  
リーグ戦の順位は、勝ち点(勝ち3点、分け1点、負け0点)の多いチームを上位とする。なお、勝ち点の合計が同一の場合は次により順位を決定する。
    - ①得失点差の多いチーム
    - ②総得点の多いチーム
    - ③当該チーム同士の対戦成績
    - ④①～③の全項目において同一の場合は抽選による
  - (3) 交代できる選手数：8名。交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。(交代要員はベンチ内でビブス着用)
  - (4) 競技者が交代要員と交代する場合、次の通り行う。
    - ・交代が行われることについて、事前に審判員に通知する必要はない。
    - ・交代は交代ゾーンで行う。
    - ・交代は、インプレー中またはアウトプレー中に関わらず行うことができる。
    - ・ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合停止中に入れ替わることができる。ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は主審の承認を得た上で、どこからフィールドを離れてもよい。
  - (5) ベンチに入ることの出来る人数：11人(交代要員8人、役員3人)

- (6) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場できる人数：2名以内
- (7) 警告 ①警告処分：本大会の異なる試合で警告を2回受けた者は次の試合に出場できない。
- (8) 退場 ②退場処分：次の試合に出場できない。
  - ・競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

- 7 申込方法 (1) 出場権を得たチームは、所定の様式により各市町村スポーツ少年団へ申込むこと。
- (2) 各市町村スポーツ少年団は、申込書及び単位団名簿をメールにて、下記へ提出すること。

〈提出先〉 公益財団法人茨城県スポーツ協会 茨城県スポーツ少年団

E-mail: ibaraki.sposyo@gmail.com

〈締切り〉 令和6年10月21日(月)必着

- 8 表彰 各ブロックの優勝・準優勝・第3位のチームには賞状を授与する。

- 9 その他 (1) 大会中の傷害については、主催者は責任を負わない。
- (2) 健康診断は、各単位団の責任において実施すること。また各単位団において救急箱等、応急処置のできるものを用意すること。
- (3) 参加する選手は、保護者及び学校長の承諾を得ていること。
- (4) 審判員は審判服を着用すること。
- (5) 試合球は公認4号球とし、1日目は各自持ち寄りとし、2日目の決勝リーグは、本部で用意する。
- (6) 組合せ抽選は、県サッカー協会第4種委員会が行い、組み合わせ結果については、茨城県スポーツ協会ホームページにて掲載する。

#### 10 競技に関する問い合わせ

(荒天時の問い合わせも含む)

連絡先 (小雨決行、荒天時の問い合わせ先) (午前6時態度決定)

岩本 敏治(県サッカー協会第4種事務局) 携帯 090-8852-4020